

教えて！権利擁護センター

権利擁護
センターって
何をするところ？

成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめ、権利擁護に関する制度を活用しながら、住み慣れた家や地域でのあなたらしい暮らしを支援するところです。

どなたでも相談できます。困りごとが深刻になる前に早めに相談いただくことが大事です。

本人や家族しか相談できないの？

どんなサポートが受けられるの？

ご相談をお受けしたら、お話をお聞きし、困りごとを整理し、解決方法を考え、各専門機関と連携して支援します。

相談はすべて無料です。
お気軽にご相談ください。

相談費用はかかるの？

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会

権利擁護センター
TEL 087-811-5250
FAX 087-811-5256

〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号

月～金曜日 8：30～17：15（祝日は除く）

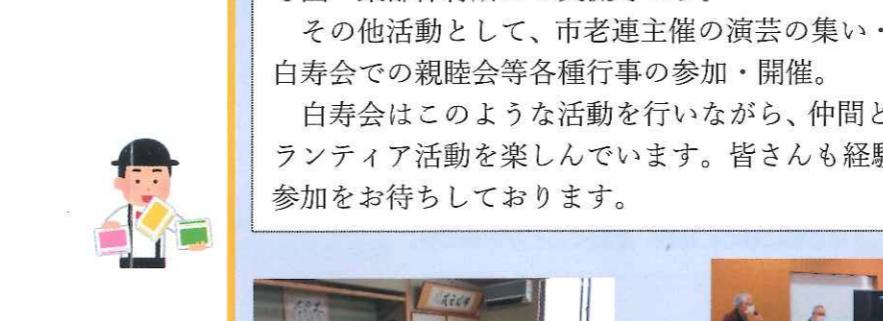
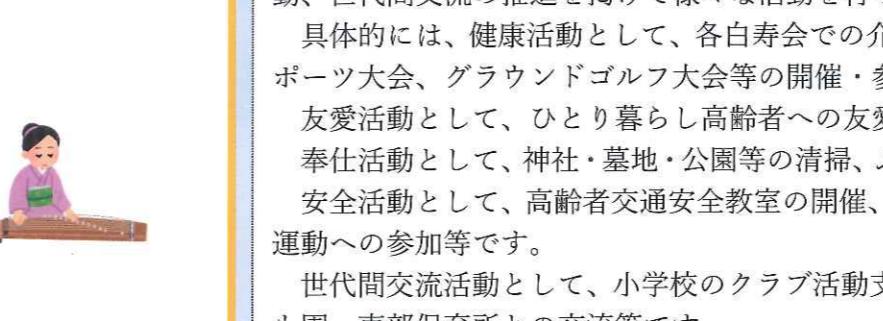
令和2年6月1日より高松市成年後見制度利用促進基本方針に基づく、地域連携ネットワークの中核機関として制度に関する周知啓発や相談に応じます。

 この広報誌は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。

令和5年度ふれあいサロンの様子

ふれあいサロンは下笠居地区社会福祉協議会が主催し、民生委員児童委員の方を中心に、各種団体の方達のご協力で毎月第2日曜日午前9時半からコミュニティセンターで開催しています。毎回趣向を凝らした催しを実施し、子どもから高齢者まで幅広い年代の参加があります。どなたでも参加できますので、是非お越し下さい。催し物の詳細は毎月発行の『下笠居コミュニティだより』をご覧ください。

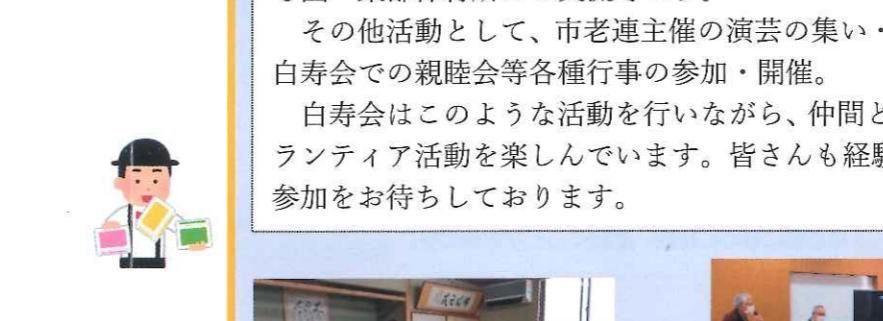
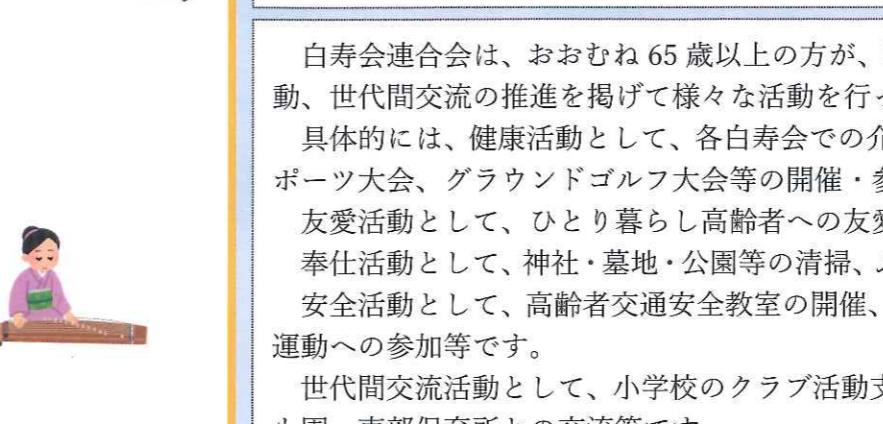
* 保険料・飲物代として¥100/人をお願いしています(小学生以下無料)



ふれあいサロン開催時に同日開催されている産直市（ふれあい市）を盛り上げるために、無名会さんが「移動駄菓子屋さん」の出店をしてくれています。(9:00~10:00)

お買い物をしてくれた方に無名会さんのご厚意で駄菓子 200 円分と交換できる通貨（200 シモ力）をお渡ししています。

*駄菓子は現金でもお買い上げ頂けます！



下笠居地区白寿会連合会の活動

下笠居地区白寿会連合会
会長 山本 忠尚

白寿会連合会は、おおむね 65 歳以上の方が、「健康、友愛、奉仕」の 3 本柱と安全活動、世代間交流の推進を掲げて様々な活動を行っている団体です。

具体的には、健康活動として、各白寿会での介護予防教室、健康教室、市老連主催スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の開催・参加。

友愛活動として、ひとり暮らし高齢者への友愛訪問、たまり場活動の見守り等です。

奉仕活動として、神社・墓地・公園等の清掃、ふれあいサロンのお手伝い活動等です。

安全活動として、高齢者交通安全教室の開催、交通安全街頭キャンペーン、あいさつ運動への参加等です。

世代間交流活動として、小学校のクラブ活動支援、1 年生との昔遊びでの交流、こども園・東部保育所との交流等です。

その他活動として、市老連主催の演芸の集い・作品展、連合会日帰り研修旅行、単位白寿会での親睦会等各種行事の参加・開催。

白寿会はこのような活動を行なながら、仲間と共に心も体も元気で楽しく、趣味やボランティア活動を楽しんでいます。皆さんも経験を生かして一緒に活動しませんか。参加をお待ちしております。

